

ろうきょう

●発行/労働者供給事業関連労働組合協議会
(略称 労供労組協)

●発行人/ろうきょう編集委員会

〒110-0003 東京都台東区根岸3-25-6 タブレット根岸2F

電話 03(5603)7880 FAX 03(5603)7265

労働組合による労供事業の発展に向けて 労供労組協結成30周年祝賀会盛大に開かれる

昨年、11月28日(金)、18時より、東京・台東区のホテルラングウッドで労供労組協加盟組合の代表をはじめ、厚生労働省や連合などの来賓、各界から総勢約100名が参加し、労供労組協結成30周年祝賀会が盛大に開かれました。

開会にあたって伊藤彰信議長より挨拶(別掲)がありました。



労供労組協伊藤彰信議長

その後、日本労働組合総連合会、非正規労働センター、総合局長の村上陽子氏より「非正規雇用労働者が拡大し問題が生じていることを受けて、連合は2007年に非正規労働センターを設置した。非正規労働センターでは、非正規雇用で働く皆さんに労働組合の仲間になっていただき、処遇の改善を図る取り組みを進めている。この間の取り組みで労働者供給事業もきちんと位置付けていくべきである」とのこと

提起をいただいております、第一歩として全国の地方連合会の担当者に労働者供給事業の存在を知らせることにしている。

雇用労働に関わるルールとこの最低限のものだ。これを岩盤規制と称して、ドリルで打ち砕くというのは到底許されない。このような動きに歯止めをかけ、働くものが安心して働き続けられる社会をつくっていくために、私たちは働く者の立場からの政策を実現する勢力を拡大しなければならぬ。との挨拶がありました。

さらに、労供研究会事務局局長を務める、國學院大學



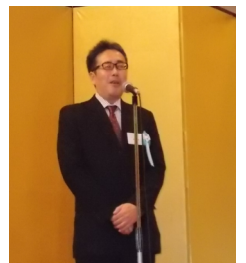
連合 村上陽子氏

経済学部教授の本田一成氏より「労供研究会は2008年に龍井先輩や伊藤先輩などに声をかけていただき、連合の非正規労働センターが事務局となり、準備会が充足した。2009年に國學院大學に舞台を移し、事務局を私達が引き受けた。その後、社会政策学会にも乗り込んで発表したり、鬼怒川温泉合宿を行ったり、2012年には國學院大學経済学部との共催で労供シ

【開会挨拶】 労供労組協議長 伊藤彰信

皆様方の暖かいご支援、ご協力のおかげで、労供労組協は、結成30年を迎えることができ、心から感謝を申し上げます。

ご存知の通り、労働者派遣法は1985年に成立し、1986年7月から施行されました。当初、私たちは、マージンを取らない無料の労供事業の方が有利であるとの思いから、派遣には負けないと意気込んでいましたが、その後の労働者派遣業の隆盛と労働者供給事業の停滞を比較すれば、勝負



労供研究会 本田一成氏

ンポジウムも開催した。そして、昨年度は労供組合員のアンケートを実施した。最近では、労供労組協と手を携えて労供研究会として活動している渦中で、埼玉土建労働組合が労供事業の許可を取り、事業を開始し

たその産声を聞かしていただいたり、栃木の自治労から労供とはどういうものかという講習会のご依頼をいただいた。また、管制ワーキングプア研究会の東京と大阪での集会に参加させていただいた。その時、いろいろな実態を聞くにつけ、公務の非正規労働の方々なぜ労供を始めないのだろうか、という感を持ったりしている。

はあきらかです。派遣労働者数はピーク時400万人、現在でも245万人、一方、労供労働者数はずっと1万人ほどで推移しています。しかし、偽装請負や違法派遣の増加、2008年末の「年越し派遣村」の実態を見るにつけて、やっぱり派遣ではダメだ、労働者供給事業を日陰者の事業ではなく、労働力需給システムとして明確に位置づける必要があると思うようになりました。

働く権利として、労働者保護を図りながら労働市場の一翼を担う制度として、陽の当たる存在として位置づける必要があると考えています。そのために、私たちは労働者供給事業法の検討を始めています。

非正規雇用労働者が増大している今日、労供労組協は、労働者供給事業を、自ら雇用を創り出し、自らの職業能力を高める、企業に帰属しない労働者の輝ける営みとして、さらに発展させていきたいと決意しています。

これからも、労供労組協に対する皆様方の暖かいご支援ご協力をお願い申し上げます。

は労供労組協と友好関係を保ちながら労供事業の成長のために一層努力をしていく所存である。」との挨拶がありました。

そして、長年労供労組協にかかわってきた坂野前議長の首頭で乾杯。

しばらくの懇談後、「労供労組協30年の歩み」（短縮版）が放映されました。

大型スクリーンになつかしい写真などが映し出されると参加された方々はこれまでの歩みを思い出しながら昔話に花を咲かせていました。

その後、オルケスタティピカシンパティカ（音楽ユニオンメンバーによるタンゴバンド）の音楽演奏。有名なアルゼンチン・タンゴのラ・クンパルシータ、エル・チョクロやジェラシーなどの演奏がありました。演奏後は若手組合員の決



元労供労組協議長 坂野哲也氏

その後、中締めとして、横山南人事務局長より、「労供労組協では非正規労働者のための運動として労働事業を行っており、これからも皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願ひしたい。」との挨拶がありました。



オルケスタティピカシンパティカ



「非正規労働問題における労供事業の意義と役割」

講師 橋元秀一氏（労供研究会座長、國學院大學経済学部教授）

祝賀会に先立って、15時より、労供労組協結成30周年記念講演「非正規労働問題における労供事業の意義と役割」が、講師に労供研究会座長の國學院大學経済学部教授橋元秀一氏を迎えて開催されました。

まず、労働組合の役割を労働市場と経済原理から明らかにするとして、「労働市場において、労働者は労働力を売るしかなく、売り手と買い手が対等に会合することはできない。従って、労働市場は需要と供給の相互作用の中で適正な価格が形成されるとい場にはならない。その為、労働力をより高く売れるよう団結し、交渉し、団体行動をするという、労働三権が与えられている。」

であるから、経済学的に労働組合を説明すれば、「『労働組合とは、労働市場において労働力をより高く売れるための売り手組織』であり、如何に供給独占を行うかという存在である。」と述べました。

祝賀会に先立って、15時より、労供労組協結成30周年記念講演「非正規労働問題における労供事業の意義と役割」が、講師に労供研究会座長の國學院大學経済学部教授

そして、「労働市場における売り手と買い手をより対等な市場とするために、労働者の権利が特別に認められた。労働力に限っては、供給側である労働者に特別な権利を認めることによって初めて、労働市場は対等で公正な市場となることのできる。」と述べました。

労働組合の役割と意義については、①就労の長期安定化、相対的に安定したより高い賃金・労働条件を実現、②労働組合の組織拡大と活性化、機能強化、③多様な働き方を可能とし、より良い就業機会を提供、の3点を上げました。

「供給独占が高ければ高いほど、強い交渉力を持つわけなので、高い労働条件を得ることができる。仮に競争的な市場で強い供給独占を持たなくても中間マージンがないので、その分賃金の上乗せが可能である。その点で、労供が行われるだけでメリットがあるということが明らかだ。」と述べています。

「非正規労働者を組織化している労働組合は非常に少数であり、その中で、労働組合は非正規労働者重要な役割を果たす、そのような機能を持った労働組合である。」と述べ、

「こうした労働組合のありようは、今日重要になってくる非正規労働者の組織化において、ますます活躍が期待される。」と話されました。

労働組合の課題について、①労働供給機能であることの限界、②労働需要に直接関わる事業体となることの困難と課題、③基幹的労働力化し常用雇用となつていく非正規雇用はどう対処す



労供研究会座長 橋元秀一氏

るのか、④市場環境そのものを変える社会的規制の必要と政策課題、と言ったことを指摘されました。労組労供のさらなる可能性については、①高年齢者雇用で期待される役割、②増大する非正規雇用産業分野で期待される役割、③正社員の労働条件改善の上で期待される役割、の3点を上げ、「労組労供の機能は、正規・非正規を問わず、労働者の働き方を労働組合が主体的に編成する可能性を提供する意義をも持っていると言えよう。」と述べました。

最後に労働者供給事業法制定に言及し、「さまざまな環境条件にある労組労供の動きを制約することなく、さらに有用な機能を発揮するための制定となるよう留意することが大切」と述べました。

「こうした労働組合のありようは、今日重要になってくる非正規労働者の組織化において、ますます活躍が期待される。」と話されました。

労働組合の課題について、①労働供給機能であることの限界、②労働需要に直接関わる事業体となることの困難と課題、③基幹的労働力化し常用雇用となつていく非正規雇用はどう対処す

るのか、④市場環境そのものを変える社会的規制の必要と政策課題、と言ったことを指摘されました。労組労供のさらなる可能性については、①高年齢者雇用で期待される役割、②増大する非正規雇用産業分野で期待される役割、③正社員の労働条件改善の上で期待される役割、の3点を上げ、「労組労供の機能は、正規・非正規を問わず、労働者の働き方を労働組合が主体的に編成する可能性を提供する意義をも持っていると言えよう。」と述べました。

最後に労働者供給事業法制定に言及し、「さまざまな環境条件にある労組労供の動きを制約することなく、さらに有用な機能を発揮するための制定となるよう留意することが大切」と述べました。

